

平成25年度 第1回 北栄町栄財産区管理会議事録

<p>招 集 年 月 日 招 集 場 所 出 席 委 員 事 務 局 程 日</p>		<p>平成25年8月20日(火) 午後1時30分 北栄町役場大栄庁舎第3会議室 村岡永久、阪本清憲、津川孝篤、市下稔、山下善正、藤本正一、手島林造 総務課 別本・渡辺・松井 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人の選任 4 協議事項 (1) 平成24年度栄財産区特別会計の決算について (2) その他 5 その他 6 閉会</p>
<p>1 開 会 午後1時30分 2 会長あいさつ 3 議事録署名人 の選任 4 協議事項(1)</p>	<p>総務課長 会 長 会 長 会 長 事 務 局 会 長 会 長 事 務 局 総務課長 事 務 局 会 長 事 務 局 津川委員 会 長 市下委員 津川委員 会 長 各 委 員 会 長</p>	<p style="text-align: center;">会 議 の 要 旨</p> <p>それでは、時間になりましたので、栄財産区管理会を開会します。</p> <p>連日の猛暑の中ですが、全員出席ということでお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>藤本委員、手島委員にお願いしたい。</p> <p>平成24年度栄財産区特別会計の決算について事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>決算については、管理会で承認を受けることになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度活動報告（会議資料のとおり） ・決算書説明（会議資料のとおり） <p>皆さんから、決算について質疑等がありますか。</p> <p>基金のうち、国債はいくらでしたか。</p> <p>国債は、約4,950万円です。</p> <p>何年もので、利率や期間、残年数は。</p> <p>5年固定で、利率は0.4%です。</p> <p>平成23年12月頃から利率が変わって、そこから5年です。</p> <p>国債以外の部分は、定期預金2本で約752万円と約279万円、残り約10万円が普通預金で</p> <p>経験者の方、何か他に良い運用方法はないですかね？</p> <p>前の柿本さんの担当だったときに、国債がいいのではと、国債に運用を変えたのだが。</p> <p>平成23年の途中で利率が随分下がった。以前は1.2%だった。</p> <p>利子が約半分になった。</p> <p>改良区に2%～3%の金利で貸すのはどうか。</p> <p>国債にも色々な商品があって、今は固定金利のものだが、変動金利に変えてみるのはどう</p> <p>変動金利が今後上がるようなことを聞いたが…。</p> <p>土地も、ウエストヒルズに貸す前は、梨団地に貸していて、その時はそれだけで130万円位</p> <p>があったので、運用が楽だった。</p> <p>国債で、目標金額を設定して、それに達したら満期になるような商品もあると聞いた。</p> <p>今の固定期間がまだ残っているので、次の更新までに色々勉強してみましょう。</p> <p>その他皆さん、何かありますか。</p> <p>なし。</p> <p>無いようですので、原案通りで決定します。</p>

協議事項(2)	事務局 津川委員 事務局 津川委員 会長 総務課長 会長 各委員 会長 事務局 会長 各委員	<p>前回の管理会でも話をしました、栗の売り払いのことについて、どうするか。</p> <p>売り上げは1万円以上でない駄目か。</p> <p>予算は1万円だが、どうしても1万円売らないといけない訳ではない。</p> <p>自分たちで作業するのは、時間も手間も難しいし、手間賃もかかる。</p> <p>それなら、1万円で管理をしてくれる人を誰か探すとか、栗拾い一式1万円で誰か探すとか、1万円で入札にかけるとか、そういうやり方が一番早いと思うが。</p> <p>栗の木1本いくらでオーナー探して売るか。それが一番はやいかも。</p> <p>オーナー制もいいが、管理費がかかっても、一度みんなとってみて売ってみてもいいのでは</p> <p>今年の草刈だが、5月に一度除草剤をまいたが、先日行ってみたら随分のびていた。前 任同様 に、次回みんなで草刈をした時に、一度栗の様子をみてみてはどうか。</p> <p>皆さん、今年も草刈に出てもらえるか。</p> <p>9月から10月のかかりまでに一度やりたいと思うが、都合はどうか。</p> <p>了解。(日時調整)</p> <p>では、9月27日金曜日、午後1時30分現地集合で今年も草刈をよろしくおねがいします。 その際に、皆で栗の状態も確認するというので。</p> <p>日にちが近づいたら、改めて通知をさせていただく。</p> <p>他に何かあるか。</p> <p>なし。</p>
5 その他	会長 阪本委員 総務課長 会長 事務局	<p>その他、何かある方はお願いしたい。</p> <p>基金について、基金の運用(使用)は議会の承認を得ないといけないのか。 栄財産区は会計は独立しているか、町議会へは、この管理会の承認をもつて報告をする だけで いいのか、それとも町議会の承認が必要になるのか。</p> <p>町の財産の一部ということであれば、報告でなく承認が必要のようにも思うが。</p> <p>予算に関しては議会の承認が必要になる。</p> <p>確か、条例には基金から町に貸してもよいという項目はあったと思うが、どちらにしても、ま 管理会で4分の3以上の賛成が必要なので、貸しても良いとはならないと思う。 また、財産区の財産は、町の財産の一部ではなく、栄財産区のもの。</p> <p>その他、事務局から連絡事項だが、このメンバーでの管理会は今日が最後になる。 今年の11月21日で4年の任期が終了する。 10月初めには、谷日宿云長へ推薦依頼を出させてもらい、11月初めの臨時議会で承認 を受け 決定し選任となる流れ。 新委員の皆様で12月に管理会をする予定で、そこで引継会を兼ねて現委員の皆様にも来 頂きたいので、よろしく願います。</p>
6 閉会 午後2時15分	会長	以上で管理会を終了する。

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 8 月 20 日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (藤本委員)

議事録署名人 (手島委員)